

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社ソラコム

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2024年2月20日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

【会社名】 株式会社ソラコム

【英訳名】 SORACOM, INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 玉川 憲

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区玉川四丁目5番6号尾嶋ビル3階
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 —

【事務連絡者氏名】 —

【最寄りの連絡場所】 東京都港区元赤坂一丁目5番12号住友不動産元赤坂ビル9階

【電話番号】 050-3171-7091 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 五十嵐 知子

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	3
第3【提出会社の状況】	4
1【株式等の状況】	4
2【役員の状況】	7
第4【経理の状況】	8
1【四半期連結財務諸表】	9
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第11期 第3四半期 連結累計期間
会計期間		自 2023年4月1日 至 2023年12月31日
売上高	(千円)	5,454,279
経常利益	(千円)	632,454
親会社株主に帰属する四半期純利益	(千円)	456,334
四半期包括利益	(千円)	494,241
純資産額	(千円)	4,461,531
総資産額	(千円)	5,984,207
1株当たり四半期純利益	(円)	11.86
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	(円)	—
自己資本比率	(%)	72.2

回次		第11期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2023年10月1日 至 2023年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	9.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

該当事項はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、経済正常化が進み、賃上げや価格転嫁が加速しつつあります。また、世界的には米国経済が堅調に推移し、日本経済にも好影響を及ぼしております。しかし、実質賃金は前年比マイナスで推移しており、米国や中国での金融環境、物価上昇、中東情勢・ウクライナ情勢の緊迫化など、いくつかのリスク要因が引続き存在しております。

ITサービス分野において、IoT技術は、日本の少子高齢化や人口減少に伴う社会課題の解決に貢献することが期待されています。さらに、政府や民間によるICT（情報通信技術）の推進が加速する中、今後もIoTはますます重要な役割を担っていくと予測され、当社が果たすべき役割はますます高まるものと認識しております。また、生成AIを活用する動きが各処でみられ、当社グループにおいても生成AIを活用したサービスの機能強化や研究を進めております。

このような事業環境の下、当社グループにおきましては、北米へのビジネス展開も見据え、チーム体制の強化を行ってまいりました。また、国内外の新規顧客の開拓や営業領域を拡大する取組みについても、進めております。これらの結果、IoTプラットフォームSORACOMの契約回線数は600万回線を突破し、当第3四半期連結累計期間における売上高は5,454,279千円、営業利益は644,550千円、経常利益は632,454千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は456,334千円となりました。

なお、当社グループはIoTプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末比320,922千円増加の5,984,207千円となりました。これは主に、12月納品の受託開発案件の売上計上に伴う売掛金の増加137,349千円、現金及び預金の増加89,405千円、ソフトウェア仮勘定などの無形固定資産の増加72,253千円によります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末比178,519千円減少の1,522,675千円となりました。これは主に、リカーリング収益の前受額を売上認識したことにより契約負債が259,272千円減少した一方で、デバイス仕入により買掛金が81,028千円増加したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末比499,441千円増加の4,461,531千円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益456,334千円を計上したことや円安に伴い為替換算調整勘定が37,907千円増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は72.2%（前連結会計年度末は67.5%）となりました。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は21,250千円であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,000,000
計	153,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年2月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,487,009	38,487,009	非上場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容として何ら制限のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	38,487,009	38,487,009	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

a. 第23回新株予約権

決議年月日	2023年11月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 85 子会社従業員 20
新株予約権の数(個) ※	315,852 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 315,852 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	124 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年12月1日 至 2033年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 124 資本組入額 62
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時(2023年11月30日)における内容を記載しております。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割(以下総称して「合併等」という。)を行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。

2. 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替えるものとします。さらに、当社が合併等を行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整することができます。

3. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社又は当社子会社の取締役、執行役員、従業員又は契約社員の地位を保有していることとします。
- (2) 相続その他の一般承継により新株予約権を取得したのものによる新株予約権の行使は認めないこととします。
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。
- (4) 新株予約権者は次に定める個数を超えない範囲においてのみ本新株予約権を行使できるものとします。なお、権利行使開始日とは、新株予約権の行使期間で、本新株予約権の目的たる株式が、国内外いずれかの金融商品取引所に上場した日をいうものとします。
 - ① 権利行使開始日から1年間
割り当てられた本新株予約権の個数の25%
 - ② 上記①の期間末の翌日から1年間
割り当てられた本新株予約権の個数の50%
 - ③ 上記②の期間末の翌日から1年間
割り当てられた本新株予約権の個数の75%
 - ④ 上記③の期間末の翌日から1年間
割り当てられた本新株予約権の個数の100%
 - ⑤ 上記④の期間末日の翌日以降
割当数の100%
- (5) 前各項にかかわらず、当社が当社取締役会決議によって新株予約権の権利行使を認めた場合、当該決議の内容に従って新株予約権を行使できるものとします。
- (6) その他新株予約権の行使の条件については、別途当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に従います。

b. 第24回新株予約権

決議年月日	2023年11月9日
付与対象者の区分及び人数(名)	子会社従業員 23
新株予約権の数(個) ※	101,886 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 101,886 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	837 (注) 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2025年12月1日 至 2033年11月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 837 資本組入額 418.5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 新株予約権の発行時(2023年11月30日)における内容を記載しております。

(注) 注記につきましては、a. 第23回新株予約権に記載のものをご参照ください。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年12月31日	—	38,487,009	—	100,000	—	3,627,554

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,487,000	384,870	—
単元未満株式	普通株式 9	—	—
発行済株式総数	38,487,009	—	—
総株主の議決権	—	384,870	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期連結会計期間(2023年10月1日から2023年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,532,503	3,621,908
売掛金	889,727	1,027,076
商品	373,799	379,572
その他	280,936	272,673
貸倒引当金	△2,377	△2,261
流動資産合計	5,074,589	5,298,970
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	41,935	39,884
その他（純額）	52,621	54,066
有形固定資産合計	94,557	93,950
無形固定資産		
ソフトウェア	134,855	146,465
ソフトウェア仮勘定	23,013	56,792
その他	29,497	56,360
無形固定資産合計	187,366	259,619
投資その他の資産		
投資有価証券	198,302	198,302
その他	108,469	133,363
投資その他の資産合計	306,772	331,665
固定資産合計	588,695	685,236
資産合計	5,663,284	5,984,207

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	196,267	277,296
リース債務	8,408	11,762
契約負債	1,134,941	875,668
賞与引当金	42,118	32,155
和解費用引当金	—	5,056
その他	267,512	261,491
流動負債合計	1,649,250	1,463,430
固定負債		
リース債務	16,169	14,805
資産除去債務	13,630	13,753
その他	22,145	30,686
固定負債合計	51,945	59,245
負債合計	1,701,195	1,522,675
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	3,627,554	3,627,554
利益剰余金	16,775	473,110
株主資本合計	3,744,329	4,200,664
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	79,039	116,947
その他の包括利益累計額合計	79,039	116,947
新株予約権	138,719	143,919
純資産合計	3,962,089	4,461,531
負債純資産合計	5,663,284	5,984,207

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	5,454,279
売上原価	2,159,145
売上総利益	3,295,134
販売費及び一般管理費	2,650,583
営業利益	644,550
営業外収益	
受取利息	22
固定資産売却益	304
営業外収益合計	326
営業外費用	
支払利息	4,139
為替差損	3,120
和解費用	5,138
その他	23
営業外費用合計	12,422
経常利益	632,454
税金等調整前四半期純利益	632,454
法人税、住民税及び事業税	167,687
法人税等調整額	8,432
法人税等合計	176,119
四半期純利益	456,334
親会社株主に帰属する四半期純利益	456,334

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	456,334
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	37,907
その他の包括利益合計	37,907
四半期包括利益	494,241
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	494,241
非支配株主に係る四半期包括利益	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	65,203千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、IoTプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)

(単位:千円)

	IoTプラットフォーム事業
リカーリング収益(プラットフォーム利用料)	3,943,894
商品販売	1,119,307
その他	391,077
外部顧客への売上高	5,454,279

- (注) 1. リカーリング収益はIoTプラットフォームの利用料等、サービスを継続的に提供することにより生じるものであります。
2. 商品販売は、IoTプラットフォームの利用に必要なSIMやデバイス等の販売であります。
3. その他の主なものはソフトウェア開発等の業務受託等であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益	11円86銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益	456,334
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	456,334
普通株式の期中平均株式数(株)	38,487,009
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月16日

株式会社ソラコム
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 佐藤太基

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 坂井知倫

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラコムの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソラコム及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上